

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目

5-1 環境に影響を及ぼす行為・要因の抽出

本事業の実施に伴い、事業予定地及びその周辺の環境に影響を及ぼすおそれがある行為・要因（以下、「影響要因」という。）について、事業特性を踏まえ抽出した結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 影響要因の抽出

	影響要因の区分	影響を及ぼす内容
	細 区 分	
工 事 中	現況施設の解体及び新施設の建設	粉じんの発生、工事排水の排出、廃棄物等の発生、温室効果ガス等の排出
	掘削等の土工	工事排水の排出、汚染土壌の飛散等、廃棄物等の発生
	建設機械の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出
	工事関係車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響
存在・供用時	新施設の使用	景観の変化、緑地等の出現
	新施設の供用	事業排水の排出、騒音の発生、廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出
	新施設関連車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響

5-2 影響を受ける環境要素の抽出

事業特性を踏まえて抽出した影響要因（前掲表 1-5-1）に基づき、事業予定地及びその周辺の地域特性を勘案し、環境影響評価の対象とする環境要素を抽出して、環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連は、表 1-5-2 に示すとおりである。また、各環境要素について、環境影響評価の項目として選定した理由は表 1-5-3 に、選定しなかった理由は表 1-5-4 に示すとおりである。

なお、環境影響評価の対象とする環境要素は、大気質、騒音、振動、水質・底質、土壌、景観、廃棄物等、温室効果ガス等、安全性及び緑地等の計 10 項目である。

表 1-5-2 環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連

環境要素の区分	影響要因の区分	工 事 中				存在・供用時		
	細区分	及現 況 新 施 設 の 建 設 体	掘 削 等 の 土 工	建 設 機 械 の 稼 働	工 事 関 係 車 両 の 走 行	新 施 設 の 存 在	新 施 設 の 供 用	新 施 設 関 連 車 両 の 走 行
A 大気質	二酸化窒素	-	-			-	-	
	浮遊粒子状物質	-	-			-	-	
	粉じん		-	-	-	-	-	-
B 騒音	建設作業騒音	-	-		-	-	-	-
	道路交通騒音	-	-			-	-	
	施設騒音	-	-	-	-	-		-
C 振動	建設作業振動	-	-		-	-	-	-
	道路交通振動	-	-			-	-	-
D 低周波音	-	-	-	-	-	-	-	-
E 悪臭	-	-	-	-	-	-	-	-
F 水質・底質	水素イオン濃度		-	-	-	-	-	-
	浮遊物質	-		-	-	-	-	-
	砒素	-		-	-	-	-	-
	ふっ素	-		-	-	-	-	-
	ほう素	-		-	-	-	-	-
	化学的酸素要求量	-	-	-	-	-		-
	全窒素	-	-	-	-	-		-
全磷	-	-	-	-	-		-	
G 地下水	-	-	-	-	-	-	-	-
H 地形・地質	-	-	-	-	-	-	-	-
I 地盤	-	-	-	-	-	-	-	-
J 土壌	砒素	-		-	-	-	-	-
	ふっ素	-		-	-	-	-	-
	ほう素	-		-	-	-	-	-
K 植物	-	-	-	-	-	-	-	
L 動物	-	-	-	-	-	-	-	
M 生態系	-	-	-	-	-	-	-	
N 景観	地域景観	-	-	-	-		-	-
O 人と自然との 触れ合いの活動の場	-	-			-	-	-	
P 文化財	-	-	-	-	-	-	-	
Q 廃棄物等	廃棄物等			-	-	-		
R 温室効果ガス等	温室効果ガス		-			-		
	オゾン層破壊物質		-	-	-	-	-	
S 風害	-	-	-	-	-	-	-	
T 日照阻害	-	-	-	-	-	-	-	
U 電波障害	-	-	-	-	-	-	-	
V 地域分断	-	-	-	-	-	-	-	
W 安全性	交通安全	-	-	-	-	-	-	
X 緑地等	緑地の状況	-	-	-	-	-	-	

表 1-5-3 環境影響評価の項目として選定した理由

環境要素	時 期	選 定 理 由
A 大気質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・現況施設の解体に伴い発生する粉じんによる大気質への影響が考えられる。 ・建設機械の稼働に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設関連車両の走行に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
B 騒音	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設関連車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・新施設の供用に伴い、アトラクション施設等から発生する騒音による影響が考えられる。
C 振 動	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い発生する振動による影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。
F 水質・底質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に伴い発生する濁水による公共用水域への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の供用に伴い発生する汚水による公共用水域への影響が考えられる。
J 土 壤	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削等の土工に伴い、汚染土壌の飛散等の影響が考えられる。
N 景 観	存在時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の存在による地域景観の変化が考えられる。
Q 廃棄物等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・現況施設の解体、掘削等の土工及び新施設の建設に伴い発生する建設系廃棄物による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の供用に伴い発生する事業系廃棄物による影響が考えられる。
R 温室効果ガス等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の建設、建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。 ・現況施設の解体によるオゾン層破壊物質の発生が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の供用及び新施設関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。
W 安全性	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設関連車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。
X 緑地等	存在時	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の存在（緑化）による緑地等の出現が考えられる。

表 1-5-4 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時期	非選定理由
A 大気質	供用時	・建物ごとに電気を主体とした個別の冷暖房設備を設置する計画であり、大気汚染物質を多く排出する施設は設置しないことから、環境への影響は小さいと考えられる。
C 振動	供用時	・新施設関連車両は主に小型車であることから、この走行に伴う振動による影響は小さいと考えられる。 ・著しく振動を発生する施設を設置しない。
D 低周波音	工事中	・著しく低周波音を発生する建設機械は使用しない。
	供用時	・著しく低周波音を発生する施設を設置しない。
E 悪臭	工事中	・悪臭を発生する建設機械は使用しない。
	供用時	・厨芥ごみは分別収集し、適切な管理を行い悪臭の発生を防ぐ計画であることから、影響は小さいと考えられる。
G 地下水	工事中	・工事中の濁水は、沈砂槽及び必要に応じた水処理装置を経て既設の雨水排水管へ放流する計画であることから、影響は小さいと考えられる。
	供用時	・供用時の汚水は、事業予定地内に設置した浄化槽を経て既設の雨水排水管へ放流する計画であることから、影響は小さいと考えられる。
H 地形・地質	工事中 存在時	・事業予定地内に重要な地形・地質は存在しない。 ・大規模な掘削等の土工による土地の改変は行わない。
I 地盤	工事中	・大規模な掘削等の土工は行わないことから、地下水位及び周辺地盤の変位は小さいと考えられる。
	存在時	・大規模な施設の設置は行わないことから、周辺地盤の変位は小さいと考えられる。
J 土壌	供用時	・特定有害物質は使用せず、また、ダイオキシン類を排出する施設は設置しない。
K 植物	工事中 存在・供用時	・事業予定地を含む金城ふ頭は埋立地であり、貴重種として保存すべき群落及び種等は存在しない。 ・事業予定地を含む金城ふ頭は、人間活動の影響を強く受けた地域であり、生息・生育する動植物は限られることから、本事業による影響は小さいと考えられる。
L 動物		
M 生態系		
O 人と自然との触れ合いの活動の場	工事中 存在・供用時	・事業予定地を含む金城ふ頭には、人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。
P 文化財	工事中 存在時	・事業予定地内には指定文化財は存在しておらず、周辺地域については、本事業の実施による指定文化財の現状変更等は計画していない。 ・工事中に埋蔵文化財が確認された場合には、関係機関との協議により適切な措置をとる。
S 風害	存在時	・建築物は中低層であり、大規模な施設の設置は行わないことから、風害による影響は小さいと考えられる。
T 日照障害	存在時	・建築物は中低層であり、大規模な施設の設置は行わないことから、日影による影響は小さいと考えられる。
U 電波障害	存在時	・建築物は中低層であり、大規模な施設の設置は行わないことから、テレビジョン放送電波障害等の影響は小さいと考えられる。
V 地域分断	工事中 存在時	・本事業は、特定の敷地内における開発であることから、周辺地域の再編成等は行わない。